（注３）債券及び借入金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
債券	1,476,386	1,791,405	1,654,107	1,697,498	1,805,384
借入金	104,500	140,000	127,800	82,600	61,300

	５年超10年以内	10年超20年以内	20年超30年以内	30年超40年以内
債券	4,954,874	4,488,000	363,000	89,000
借入金	4,000	1,600	—	—

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴　時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	時価			合計
	レベル１	レベル２	レベル３	
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	—	237	—	237
デリバティブ取引計	—	237	—	237

⑵　時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	時価			合計
	レベル１	レベル２	レベル３	
⑴　貸付金	—	—	19,683,342	19,683,342
⑵　有価証券				
満期保有目的のもの	—	255,000	—	255,000
⑶　現金預け金	—	859,086	—	859,086
⑷　金融商品等差入担保金	—	—	—	—
資産計	—	1,114,086	19,683,342	20,797,429
⑴　債券	—	16,376,451	—	16,376,451
⑵　借入金	—	508,274	—	508,274
⑶　金融商品等受入担保金	—	456,380	—	456,380
負債計	—	17,341,105	—	17,341,105

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

⑴　貸付金

貸付金については、繰上償還等を見込んだ将来のキャッシュ・フローを、令和８年３月31日現在の国債レートを用いて算出した割引率で割り引いて時価を算定しております。

このうち、繰上償還については、過去一定期間の繰上償還実績額が過去一定期間の定期償還額に占める割合を算出し、後年の定期償還額に乗じて算定を行っております。

また、利率見直し方式の債権については、時価算定時点での適用利率に対し、利率見直し適用債権の平均利下げ率を反映した上で算定を行っております。

このため、当該繰上償還の見込額及び利下げ率が観察不能であることから、レベル３の時価に分類しております。

⑵　有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、全て短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、レベル２に分類し、当該帳簿価額を時価としております。

⑶　現金預け金

満期のない預金については、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金についても、全て短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、レベル２に分類し、当該帳簿価額を時価としております。

⑷　金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金については、デリバティブ取引の担保にかかるものであり、預託期間は全て短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、レベル２に分類し、当該帳簿価額を時価としております。

負債

⑴　債券

当機構の発行する債券の時価は、相場価格のあるものについては相場価格によって時価を算定し、相場価格のないものについては、元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて時価を算定しております。相場価格のあるものであっても市場が活発ではないことから、ともにレベル２に分類しております。

また、外貨建債券については、通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて時価を算定していることから、レベル２に分類しております。